

第5章 自主避難者の対話的交流と派生的ネットワーク —母子避難という経験の語りから—

5.1 はじめに——自主／母子避難という問題系

まず、「自主避難」という用語に、この言葉を用いる人びとが必ずしも意図しない含意があることを確認しておく必要がある。この点については、フリーライター吉田千亜さんの整理を参照しながら論じる。吉田さんは、本論で取り上げる母子避難者の交流・支援を展開するグループの一員であり、著書の『ルポ母子避難——消されゆく原発事故避難者』（岩波書店、2016年）で母子避難者が直面している問題状況を描き、広く世に問うた人物である。避難者一般と自主／母子避難者とは、どのようなちがひがあるのだろうか。

自主避難というときの〈自主〉とは、〈強制（的）な避難ではないという形式的な区別を表しているわけだが、そこには自主避難者が住んでいた場所が〈避難指示区域〉でないという事実以上に、『自らが勝手に判断をした』という意味合い（ii頁）をもってしまい、自己決定／自己責任論へ転化しやすい側面がある。たしかに自主避難者は、災害対策基本法（および原子力災害対策特別措置法）に依拠して首長がだす避難指示による強制された避難ではない。しかし、〈状況に強いられた避難〉にはちがひがない。

さらに、母子避難というときの〈母子〉は、母と子が連れ立って、夫を残して避難してきた事実を示しているにすぎないが、たとえば「裕福だから逃げられるのでしょうか」（iii頁）といったイメージをもたれて、十分な賠償金を受けられずに夫が地元で仕事をつづけている現実との乖離に悩んだり、家族を物理的に隔てる選択を行ったことへの否定的なまなざしにさらされたり、という問題系がともなわれる。

このように問いとしての自主／母子避難をみすえるとき、被災者が地震直後から今日にいたる混乱のなかで、どれほどの自主性を発揮しえたか、将来展望をもちえたか、自分の選択に責任をもちえたかという視点から顧みる余地はある。それと同時に、自主避難者がいかなる確信をもって避難行動をとり、継続してきたのか、その正当性をめぐってどのような根拠や論理を模索してきたのかについても検討の余地がある。

本論では、福島県いわき市から埼玉県川越市に母子で自主避難をしてきた鈴木直子さんの経験と語りを取り上げながら、鈴木さんが注力してきた『ここカフェ@川越』における避難者交流や、『お手紙ですよ ぽろろん♪』（以下、『ぽろろん』）の発行による避難生活の実態に関する情報発信に注目していく。その際、避難者が直面している問題、苦悩や心情について書かれた『ぽろろん』の記事にテキスト分析をくわえる。語り、書き、伝えることに思い入れをもつメンバーによる活動の分析手法として、相応しいものと考ええる。

5.2 自主避難について語ること

活動の契機と展開

『ここカフェ@川越』の活動は、2012年4月、吉田千亜さんが独力で避難者の交流会を企画・開催したことを発端として始まった。フリーライターである吉田さんは当時より川越在住の主婦であったが、県外避難者の孤立的な状況を知るに至って、川越市役所に働きかけて230世帯ほどの避難者宅にハガキを送付し、「お茶会」の開催について周知して、参加を呼びかけたという。

初回こそ参加者は2名と少なかったが、埼玉県労働者福祉協議会の支援なども受けながら半年から1年かけて回を重ねるうちには、毎回20～30名ほどの参加が得られるようになっていった。2013年に『ふるさとふくしま帰還支援事業(県外避難者支援事業)』に採択されて、〈交流会開催、「震災を伝える」イベント、移動相談窓口開設、週末や長期休みに遊びに来られる場づくり、一時保育サポート〉といった事業に対して、およそ95万円が交付された。これ以降、支援物資の調達・配布、福島県の情報提供、大学生による学習指導、通信発行といった項目が追加されたほか、事業内容の加除修正をともないつつ、コンスタントに帰還支援事業に採択され、会場費やお茶代に補助金をあてて安定的に交流会を開催できるようになった。

ところで本会の代表者は当初吉田さんであったが、「被災者が代表になった方がいい」という考えを受けて、鈴木直子さんが新たに会の代表に就いた。鈴木さんと吉田さんのほか、南相馬市から坂戸市に避難してきた副代表の太田吉子さんを加えた3名が協力しながら、月に1回開催されてきた交流会は、70名以上の参加を集めるほど定着している。

また千葉県の避難者73名をマイクロバスで招いた実績もあり、他県の避難者との交流も行っている。鈴木さんによれば「就労支援や家財支援、幼稚園への入園支援まで西日本の避難者支援はけっこう手厚い。それに比べると東日本は避難者が孤立しやすい」と述べて、東日本での支援を下支えするつもりで活動しているという。

『ぼろろん』の活動は、2014年3月に埼玉県内の自主避難者に特化した『ぼろろんカフェ』の設立以来、原則として毎月11日に県内各地(川越市、さいたま市・川口市、鴻巣市、嵐山町など)で交流会が開催されてきた。あわせて『ぼろろん』(年2回)の発行と、ADR(裁判外紛争解決手続)の相談会や健康診断、高速道路の無料化延長など自主避難者に役立つ情報交換をおこなっている。この活動も赤い羽根共同募金や武田食品の助成金を受けながら推進しているもので、その点で公共性が認められた取り組みである。

目下、鈴木さんたちが展開している『ここカフェ@川越』や『ぼろろんカフェ』の活動において焦点とされているのは、2017年3月に迫った自主避難者の住宅支援の打ち切りをいかにして延長させるか、あるいは撤回させるかという問題である。自らを「原発棄民」と呼んで絶望感を示す自主避難者が顕在化しているなかで、国民的課題として議論の俎上にのせていくことが目指されている。

話すことの難しさ——方言と本音

福島からの避難者が自らの被災体験や避難生活について容易には語りにくいというとき、それが内容の深刻さや共有可能性の乏しさによるものではなく、福島弁の特徴的な訛りによるものであることに思い至るのは簡単ではない。しかし、2015年11月20日発行の『ぼろろん』第3号では、アンケートの結果を紹介しながら、埼玉県のママたちが福島の方言を好意的に受け止めていることを示し、自主避難のママに安心して方言を話してもらうための特集を組んでいる。

そこでは冒頭に福島避難ママ20名と埼玉ママ118名を対象に実施したアンケート結果が示され、じつに81%の人たちが方言を「とってもいいな」と思っていることが示されている。その典型的な声として、「方言を話すときの自分はありのままの感じ」、「話さないと失ってしまうもの」、「話す相手があるから」、「自分に故郷がないから温かく感じる」が挙げられている。これらはいずれも示唆的であり、方言を話すのをためらっている状況がなにを意味するのかについて、明確に答えている。すなわち、〈ありのままの自分〉を出すことをためらっている状況であり、そのままでは〈ありのままの自分〉を失ってしまうことになり、〈ありのままの自分〉を出せる相手をも失う、というわけである。

他方において「習い事のママ達には、自分から話しています。話さなくても方言でバレています」と笑い飛ばすママもいる。ただ、今日の文脈では、福島弁はその人が福島出身であること以上に、避難者であるということの意味するものであり、〈ありのままの自分〉が〈避難者としての自分〉と等価に結びれてしまうことに対して、むしろ窮屈さを感じる人は多いのではないか。いま福島弁を話すことが、たとえば〈自然豊かな環境でのびのびと育った飾らない人物像〉を聞き手に抱かせるならばいいが、〈震災に振り回されて、世間の目にさらされ、苦悩してきた人物像〉を抱かせるなら、方言を使うことは必ずしも自己の解放にはつながらない。

あわせて「なまりにコンプレックスがあり、ずっと引きこもりでした」という語りにもふれるとき、そのコンプレックスは田舎っぼさへの羞恥心を意味しているのだろうが、より深刻なコンプレックスとは、原発事故で自分の故郷にあれこれの色がついてしまったことに対するやるせなさである。福島弁にコンプレックスをもたせてしまったのは、原発事故であるという点を指摘せずにはおけない。

自主避難者と転勤族とのちがいは——自己規定の揺らぎ

自主避難者は、自分たちが何者なのかを考えてみるとき、以下のような出口のない自問自答を繰り返すことになる。

.....一定期間を過ごした地域を離れて、別の地域に転入するという点では自主避難者と転勤族にちがいはない。慣れない土地の風土や文化に慣れて、コミュニティにも馴染んでいく必要があるという点でもちがいはない。自主避難者であることを打ち明けられない限り、転入者の存在をいぶかしく思う住民もさほどいるまいし、転勤族と思われるだけであろう。それではこの息苦しさは何なのか.....

2015年3月11日発行の『ぼろろん』第2号では、『転勤』と『自主避難』は違うの? という特集が組まれており、母子避難をしてきたママたちの様々な声が掲載されている。ただし、その声のほとんどは転勤と自主避難を弁別する方法を示したのではなく、避難先での暮らしに対する曰く言いがたい虚無感について語るにとどまっている。

まず目立つのは、いつか地元に戻ろうと考えている自主避難者にとって、現在の生活は「仮の住まい」であるという声である。「仮の住まい」であるから、あまり投資したくないし、物を買いつけていくことは避難先に根を下ろすようで、安いゴミ箱を買う気にもなれないし「なんとなく花も飾れない」という。これが転勤族であったら、どうだろう。また転勤するかもしれないとしても、それは可能性にすぎず、いまある暮らしの幸福感を最大化するために、ある程度の物質的な欲求は充足しようとするのではないか。

くわえて自主避難者は、転勤族にはできないことが自由にならない、自己決定できないという思いがある。たとえば借り上げ住宅に住んでいると住み替えも制限されて、我慢する他はない。転勤族にはそのような制限はない。自主避難者は、地元に戻るにしても、住宅支援の打ち切りによってではなく自分で決めたいという思いがあるが、転勤族は異動を命じられた立場ではあっても、そうした自己決定への渇きやだれにも振り回されたくない、だれをも(子どもを)振り回したくないという気負いはないだろう。

なかにはご近所付き合いをせず、自治会にも入っていないという人がいる。避難元では自治会に入っていたから、殊更いのである。自治意識の源泉が、そこが自分の居場所だと思ふことであるならば、自主避難者にとって避難先はそうではない。町内会・自治会の加入率低下は現代的趨勢ではあるが、必然性がさほどない居住地選択をした人びとに共通する、一般的な自治意識の低さとは異質というべきだろう。いるべき場所にどうして自分はいないのか、という素朴な問いに彼女たちは答えられずにいる。

他方、自主避難と転勤を弁別している人の声には共通点があり、負い目・罪悪感などの言葉が基調をなしている。転勤者が転出する地域の人びとに対して名残惜しく感じることはあっても、罪悪感を覚えることはあるまい。転勤していくことを特段責める人もいない。これに対して自主避難者は「避難してすみません」という後ろめたさがあるという。子どもを守ろうとして強いられた罪悪感が、自主避難者と転勤者の言語化できない、しかし明確なちがいを指し示しているのである。

車のナンバー変更——移動にともなう困難の象徴

2014年10月24日発行の『ぼろろん』第1号では、自主避難にともなって、自家用車のナンバーを避難先のナンバーに変更するか否かについて、ナンバーにまつわる様々な経験とともに話し合われた座談会のもようが掲載されている。

まず、ナンバーを変更していない方々の声を拾い出してみる。住宅探しや子どもの入園手続き、避難元との往復などで忙殺されて、ナンバーを変更する余裕がなかったという人もいるなかで、ナンバーを変更しないことに積極的な意義や必要性を語っている人たちがいることが確認できる。すなわち、自分はここにいるよというメッセージとして福島ナンバーを残

すという人や、福島県民としての誇りや親しみを福島ナンバーで表現しているという声は、そこに積極的な意義を見出していると考えられる。

他方で避難元の人びとから「福島県民であることを隠しているのか」と思われるのが嫌という人や、自分自身と周囲に対していつか帰るといふ思いを確固として表明する必要があると感じている人がいる。また、福島ナンバーのせいで何か言われるのではないかと心配したが、きちんと説明すれば良いと思えば直してみると、実際にはやさしく気遣ってくれる人が多く、励ましを受けたという経験談もみいだせる。ナンバーをめぐって、周囲の反応を先回りして身構えたり、思いがけない配慮や理解にふれて安心したりしている避難者の姿が垣間みえる。

つぎに、ナンバー変更を行った方々の声を拾い出してみる。福島ナンバーの車はいたずらをされると聞いて変更したという人や、自分の車はナンバー変更していないが夫の車は変更しており、遠出には夫の車を使うという人がいることが確認される。いずれも福島ナンバーに対して向けられるまなざしと、懸念される事態をあらかじめ回避しようと考えての選択であるといえる。さらに、ナンバーを目にした避難先の近隣住民に福島からきたのかと問われ、東北自動車道の放射線量の高さが報じられていた時期でもあったため、息苦しく感じてナンバーを変更したという人もいる。避難元との往復に使われる東北自動車道の線量の高さは、そこを通過して地域に出入りする人びとへのネガティブな感情を旧住民に抱かせる可能性があることを自主避難者は察している。

くわえて、車のナンバーに端を発した近隣住民との会話は往々にして避難生活の展望におよんで、元の家には住めないのか、住めるならいつ戻るのか、子どもの独立より祖父母世代に介護の必要が生じた場合どうするかといった話題になるという。いつ郷里に帰るかといった選択は状況に依存するし、だれにとっても難しい。避難者がそう聞かれて説明するのはやぶさかでないとしても、そのようなパーソナルな選択を何気ない会話の中で日々求められる感覚は気楽なものではない。

福島ナンバーから避難者と分かれば質問されるであろうことを、聞かれてもいないうちに自分から話す習慣がついたとの声は、個人化社会において他者に明かさずに済ますこともできる内面や個人情報、さらけ出すことなくして避難者の存在が承認されえない現状を反映しているといえよう。

避難元での夢、避難先での選択——住宅購入をめぐって

原発事故による避難指示区域にあたる双葉郡の町村からの避難者を中心に約24,000人を受け入れてきたいわき市で、2016年9月、市内2地点の基準地価の上昇率が全国の上位10地点にランクインしたことが新聞各紙で驚きとともに報じられたことは記憶に新しい。避難生活が長期化するなかで、賠償金を元手にして土地と住宅を購入する避難者の増加を受けて、ここ数年来の上昇傾向ではあったが、中心市域のみならず郊外にまで需要が伸展していることは注目に値する。岩手県や宮城県の住宅地での地価上昇が落ち着いたのに比して特徴的である。このような避難者の土地・住宅取得の趨勢をひとまずどう考えていけばいいのだろうか

か。

2013 年度の住宅・土地統計調査によれば、わが国の持ち家世帯率は 61.6 パーセントであり、5 年前の前回調査と比べても上昇している(国際的にみても 44 位と低い方ではない)。もとより、わが国は 40 年以上も基本的に変わらない持ち家志向なのである。住宅政策もいわゆる「デュアリズム住宅政策」であり、公的賃貸住宅の供給は少なく、民間賃貸部門が主である。民間賃貸は公的部門との市場競争が生じないため物的な水準が低い上に、民間賃貸への支援は乏しく、住宅手当があるのは一部の大企業に限られる。

こうした状況の下で持ち家志向が補強されてきたのであり、空き家問題が深刻化するなかでも、この傾向は大きく変化してはいない。

なかでも持ち家世帯率が上昇するのは 30 代から 40 代である。自主避難、とくに母子避難の主要な動機が子どもの健康不安であることを考え合わせると、子育て世代である 30 代・40 代が自主避難をするとき、住宅を購入するか否か、どこにどのような形で取得するかという問題に遅かれ早かれ直面することになる。

むろん今日、大都市圏に移動してきた 30 代において、先行き不透明な経済・労働社会で住宅ローンを抱えることへの不安や、定住志向およびコミュニティへの帰属意識の低下から持ち家志向が衰えをみせているとはいえ、地方から地方への避難者はライフイベントとしての住宅取得を自分たちの人生設計にもとより含めていた層ではないだろうか。

避難先で描いていたそのような「夢」、その実現に向けた蓄財などの日々の営みは、避難先でのどのような「選択」につながっていったのだろうか。「ほんとうは福島で買うつもりだった」けれど、避難先で新築の一戸建てを購入し、周囲の人びとはお祝いの言葉をかけてくれたものの、ママ本人は「なぜか、悲しくて空しくて、泣いてしまいました」(2015 年 3 月 11 日発行『ぼろろん』第 2 号) という語りは印象的であり、住宅購入をめぐる一つの典型的な選択例を示している。

鈴木さんの地元＝避難先は福島県いわき市であるが、上述の数字が示す通りの地価の上昇を実感しているという。「新興住宅地とかは 1,500 万円くらい値上がりして、4,000 万円以上するような所もあるらしくて。とても手が出ないですよ」と語り、地元の住民が一戸建てをもちたいと思い描くいわき市内のいくつかの地区では、復興需要に供給が追いつかず、住宅取得の希望者にこうした思いを抱かせていることが分かる。

つづけて、「賠償金をもらっている人のなかには、そういう土地や家をキャッシュで買える人もいて、即金ならばそちらを優先しますよね」と話し、十分な賠償金を受けていない人びとには機会を奪われているという感覚がある。さらに鈴木さんは「そのあたり、『なぜ同じ被災者なのに』と思う人たちもいて、いわきは軋轢がありますね」、「バッシングの落書きとか全国ニュースになりましたものね」と述べ、自らは悪質なバッシングにはコミットしないものの、地元住民がいら立ちを募らせる原因として、賠償金や支援をめぐる格差がある点の認識を示している。

5.3 母子の成長と広がるネットワーク

ママたちの変化——自覚的な成長

鈴木さんは「鬱になっていたお母さんが『ぼろろん』のライターになったんです。私はそのことだけでもつづけた甲斐があったと思っています」と語る。そして、そのお母さんだけでなく、自分もまた成長できたという。「私はPTAに出席するのも、授業参観に出かけるのも億劫なタイプだったんですよ。でも初期被ばくという問題と向き合うなかで、『もう二度とだれの子どもも苦しめたくない』という気持ちなんです」。

つづけて、鈴木さんは「動ける人が動けばいいんです」と述べた。自分には人より時間があり、話すことも苦にならないという。また、避難者支援や原発に関する活動の周辺には社会的な影響力があっても気さくが人物が多く、分かりやすく話してくれるので勉強になるし、多くの発見があるという。講演会などにもでかける鈴木さんは「いまはインターネットが便利だから、専門用語だっすぐに調べられるし、そうやって学びながら聞くんです」と意欲的に話す。自分や子どもの将来を左右するかもしれない事柄について、自主避難者としての当事者意識に根差した知的好奇心にしたがって、つぎつぎ吸収していく姿は成長のひとつの範型であるように思われる。

また、『ぼろろん』のデザインが毎月秀逸であることについて、広告代理店での勤務経験があり、市民活動情報センター「ハンズオン! 埼玉」の副代表理事である吉田知津子さんの功績であることに言及しながら、鈴木さんは誇らしげである。自分の周囲の女性たちがこれまでに身に付けてきた多様なスキルが結集されて、素晴らしい出来映えの『ぼろろん』が発行されること、それが自主避難者に対するメッセージの発信力と説得力につながっていることへの自負が垣間見える。

それは鈴木さんに限らず、自分のスキルに社会的文脈が与えられて、役に立つという感覚はえがたいものであり、自らの成長を自覚することができるだろう。

子どもの4年間——親を映す鏡

2015年3月11日発行の『ぼろろん』第2号では、子どもの柔軟さ、たくましさに気づきをうながされ、励まされるママたちの声が特集されている。

まず、「この場所での楽しみをみつけることを教わり、楽しく生活しようがんばるようになりました」との声からは、子どもは楽しむために場に溶け込もうとするのに対して、親は溶け込むことが自己目的化しており、避難先に馴染むことがただのストレスになっていたことへの反省がみてとれる。他方で、「祖父母との別れの時」、「一人涙をこらえる姿が胸を熱くさせます」との語りには、母である自分の選択が子どもに負荷をかけているのではないかという一抹の思いと、自分についてきた子どもが家族の大切さを知り、強くなっていくことで、母子避難が肯定されたような救われた気持ちが反映されている。

ほかにも、「訛りもなく完全に都会っ子」になった自分の娘をみて、「こだわっているのは親だけかもしれません」という語りからは、自分自身も持っている福島へのこだわりがつまらない執着なのか、意味のある思い入れなのかを改めて見極めようとする母の様子が伝わ

てくる。鈴木さんは、親が笑顔になれば子どもも笑顔になり、親が不安定であると子どもも夜驚症になりやすいという話をしながら、子は親を映すものであると述べた。

ところで鈴木さん自身は、「ピンチはチャンス」という自らの常套句²⁾について、娘が心の不安を晴らす言葉であると書いた作文を SNS 上で紹介している。自分を鼓舞してきた言葉が娘を励まし、かつ現実になりつつあることの感慨を語っている。これらをふまえると、今後の自主避難者支援の指針となるメッセージとして、鈴木さんが即座に『子は宝』だからこそ『親も宝』を挙げたことも首肯できる。

学習支援——子どもらしい成長への願い

『ここカフェ@川越』では、不定期ながら、立教大学コミュニティ福祉学部の原田峻助教のゼミナール学生が中心となって、母子避難してきた子どもたちに対して、保育のかたわら学習指導をする機会をもうけてきた。

原田氏は避難者支援に関する論考において「生活に密着したニーズであるほど、どこまで『避難者支援』として支援していいのか、避難者ではない同様の境遇の人々に支援していないことが逆の差別を生んでいるのではないか」という問いを投げかけている(西城戸誠・原田峻、「埼玉県における県外避難者とその支援の現状と課題」『人間環境論集』15(1)、2014年)。アクティブ・リサーチャーの慎重な自己点検である。

この指摘を学習支援に当てはめれば、新しい学校や地域の環境に適応することの方に注力しがちが避難者の児童生徒は、教科の学習には集中しがたい状況にあり、学習支援が必要であると考えられる。それでは、これと同様の境遇の児童生徒への支援は行われているのだろうか。もしも十分に支援されていないとすれば、支援が「差別」を生んでいるケースということになるだろう。

しかし、学習に集中しがたい境遇にある子どもの典型例として、貧困家庭の児童生徒が挙げられることを考えると、少なくとも埼玉県やさいたま市に関する限り、生活保護世帯の学習支援事業を NPO などに委託して行っており、相応の支援がなされている。その点で原田氏と学生たちが交流の場で児童に勉強を教えることは、何ら教育上の差別を生じるものではなく、避難者の子どもたちにとって、若者が自分たちにケアのまなざしを向けていることを実感できる

有意義な支援活動として評価できるのではないか。勉強に集中できる環境を取り戻すことも、子どもたちにおける復興の形なのではあるまいか。

社会問題に見開かれる目——全方位的な関心

鈴木さんは自らについて、「世の中のことにあまり関心がない、普通の主婦だった。こんな風にいろいろな活動をするとは想像もしなかった」と話す。かつての鈴木さんは、どんな社会問題に対しても、自分との関わりを考えてみることすらせずに、だれかがなんとかしてくれると楽観視していたという。それが一変して、現在の関心領域は多岐にわたっており、自主避難者の支援から TPP 反対に至るまで当事者意識をもってコミットしている。

『ここカフェ@川越』交流会と『ぼろろん』発行以外でいくつか列挙してみよう。

- ・自主避難者の住宅支援と生活支援を求める署名活動と川越市長への要望（『原発避難者と歩む@川越』）
- ・いわき市に住民票がある避難者に不在者投票の手続きに関する情報提供（いわき市議との連携）
- ・川越市子育てガイドマップ『こえどちゃん』「減災のススメ——今できること」の作成協力（『NPO川越子育てネットワーク』との連携）
- ・公共事業における汚染土の再利用に反対する環境活動（啓発）
- ・TPP 反対活動（啓発）
- ・自主避難者への支援を訴えるロビー活動（埼玉県議会議員に）
- ・「だれの子どものもころさせない」を合言葉に安保関連法の廃止を求める活動（『安保関連法に反対するママの会@埼玉』）
- ・熊本地震の被災者に対する物資の支援（『ママの会@埼玉』メンバー経由）など

こうしてみる限りでも、自主避難者の支援や原発問題への取り組みを起点としながら、〈母が子どもを守りたいという思い〉は肯定・擁護されるべきとの信念がいわば通奏低音となつて、少しずつメンバーや理念がちがう活動主体とのネットワークが拡がりを見せていることが分かる。また、住宅支援の継続といった喫緊の課題には、ロビー活動など実効的な手法が採られていることも注目されよう。

他方で、鈴木さんは『ここカフェ@川越』や『ぼろろん』などの自らが関与する活動の関係者を、上述のような安保関連の活動に引き入れることは特段考えていない。「家庭でご主人と子どもの帰りを待ちたい、そういう幸せを大事にする人もいますから」と語り、個々の価値観や得手不得手のちがいを尊重する姿勢を示している。

市民活動と政治活動——さいたま市サポセン問題

鈴木さんの避難先は川越市であるが、ぼろろんカフェの活動圏域は埼玉県内の各地に広がっており、県内の基礎自治体において、市民活動を促進する環境づくりや支援体制がどの程度整えられているかは大きな関心事である。鈴木さんがここカフェ交流会の開催地としてさいたま市と接点をもつようになったのは、さいたま市市民活動サポートセンターの直営化をめぐる問題が浮上してきた時期と重なる。

さいたま市市民活動サポートセンター（以下、「サポセン」）は現在、行政による直営になっている。これまでさいたま市のサポセンは、2007年10月の開設以来、さいたま市市民活動サポートセンター条例第一八条が定める、行政と指定管理者の協働による管理運営、いわゆる「さいたま市型協働管理運営」を行ってきた。この方式は第三者機関からも高い評価を得ており、多くの視察を受け入れてきたモデルケースであった。

これが2015年、サポセン事業の第3期の指定管理者を新たに選定する時期に至って、さいたま市議会の決算・評価特別委員会の場において、自民党の市議からいくつかのサポセン

登録団体が政治活動を行っているとの発言があり、適切な管理運営を求める動きへと発展した。いわく安保法や原発を主題化して特定政党の批判を繰り返す団体は、「さいたま市市民活動及び協働の推進条例(第2条2項)」において市民活動から除外する活動とされている「政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動」に該当し、そうした団体が優遇される管理運営のあり方は不適切であるとの主張であった。

上述の動きは最終的に、指定管理者による管理の基準ほか必要な事項を定めるまで協働管理方式を適用しない旨を盛り込んだ条例改正案が、同年10月16日の本会議にて可決されるという事態となった。その後、当時の指定管理団体であったさいたま NPO センターの抗議・撤回要求や各地の市民団体からの批判の声は奏功せず、予定通り2016年4月から行政の直営に切り替わったという次第である。

鈴木さんはさいたま市における一連のサポセン問題を批判的にみている。『安保関連法に反対するママの会@埼玉』の活動にもコミットしており、もとより原発避難者が交流する場と機会づくりに取り組んでいる鈴木さんは、かつて自民党の市議が批判の槍玉に挙げた安保法と原発に関連した活動を展開している。それらを政治活動と位置つけたさいたま市に違和感を抱いているものと考えられる³⁾。

くわえて2015年10月当時、第3期の指定管理者の選考過程が事業計画に関する提案的なプレゼンテーション段階まで進んでいながら、件の条例改正によって「さいたま市型協働管理運営」による事業継続が途切れたことに関連して、鈴木さんは知人が職員として継続して働けなくなった状況について語る。「(知人も) こういうことがなければ、ずっと続けて働けるものと思って生活の設計をしていたわけでしょ。それがくるってきちゃう。気の毒ですよ」。鈴木さんにとって、自治体の決定に翻弄され、生活上の命脈を絶たれるという経験は他人事ではなく、そうした経験の当事者が生まれてしまったことに、市民活動の自由が保たれるかという問題と同じくらい心を痛めていることが分かる。

もしも活動圏域が川越市に限定されていたならば、鈴木さん(らの活動)は自分たちの被災と避難の当事者性から発する切実な活動が、市民活動と政治活動の区別立てに関する問題に絡み取られる可能性をもつことに、未だ対峙せずいたかもしれない。また、活動成果の多寡が社会的に規定される以前に、活動自体を統制される局面があることを知らずにいたかもしれない。そう考えると、鈴木さんたちがさいたま市のサポセン問題をめぐる苦悩を共有するに至ったのは、避難者支援のネットワーク拡大がもたらした容易には飲み下せない帰結ということができるだろう。

5.4 避難者であることからの避難

笑いと共にある語り——深く伝えるために

鈴木さんは埼玉県内各地での避難者の交流会といった機会のほか、外部講師として被災体験や避難生活について話したり、自主／母子避難者が抱える問題への理解と問題解決に向けた連帯を促したりといった〈語り、伝える〉活動をしている。さらには、被災当事者だから分かる経験談をまじえて、防災に関する啓発もおこなっており、その内容はじつに多岐にわたっている。

多様な聞き手を対象として、多様なテーマをあつかいながら、共通のプラットフォームを築いていこうとすると、鈴木さんはより正確に、そして深く〈語り、伝える〉ことを追求するようになった。「(被災や避難のことは) 明るく話すことが大切だと思っています。ずっと真剣なトーンで話すだけでは、意外と聞く人の心に残らないんですよ。明るく話しながら、数字をまじえて話すと深刻さが伝わる」と鈴木さんは述べる。この語りからは、被災や避難を経験していない人びとにとって自らの経験は容易に共有できない深刻なものであり、それを無理強いしても伝わらないので、工夫すべきは語り手の方であるとの考えがみえてとれる。また、事実にもとづかない感情的な反応に対峙してきた者として、数字に語らせるというスタイルが身についたのではないか。

その一方、「減災の話とか、役に立つことを取り入れて話すとよく聞いてくれます」とも述べる。参加者はなにか自分の日常生活に活かせるような知識やノウハウを持ち帰りたいと思っており、そうしたニーズに応えることも疎かにしない態度がみえてとれる。このことに関連して、避難者の交流会では「フードバンクを使ってラーメンやクッキー類を配ると喜ばれますね」とも話す。いずれもサービス精神ゆたかなニーズ対応にはちがいないが、役に立つ話を聞いて帰りたいというニーズに応えることと、食べ物をお土産にもたせて喜ばせることの間、どのような共通性をみいだすことができるだろうか。

これには交流の場や機会に対する鈴木さんたちの思いが反映されているものと考えられる。避難者の交流会で、避難者はつねに対話だけに集中しなければならないわけではないし、毎回つらい打ち明け話をする必要もない。みんなで川越まつりを見て歩くだけでも十分であるし、食べ物をもって得した気分で帰るだけでも構わないのである。避難者は四六時中、避難者として過ごさなければいけないわけではない。たとえば、落ち着いた生活を取り戻すという目的は重要であるが、お金・時間・労力・感情といった資源をそうした目的のためにすべて動員することが求められる環境は、少なからず抑圧的である⁴⁾。

その意味では、〈避難者は各人が思い描く復興の実現に向けて専心すべし〉という避難者役割を新たに取得するなかで、過剰な役割期待を感じて疲弊しており、他方で特定の社会的役割から免除される過程で、実際には役割の不履行を許容されているにすぎないのではないかと考えて恐縮しきりなのではないか。復興という目的の達成に対して適合的な手段を選択しつづけ、一切の無駄を省いて暮らす〈目的論的な日常〉をすこし離れて、相対化する契機となる〈小休止〉としての意義が一連の活動にはあると考える。そのことは居場所づくりと情報交換という第一義のねらいにも、寄り添うものである。

同情より共生

このように、『避難状態』からも『避難』したい、という気持ち(『ぼろろん』第2号)を自主避難者が後ろめたく感じることはないように肯定し、問題状況に対峙することだけではなく、ときには〈避難者であることから避難〉する思考の経路を開いておくことも、鈴木さんたちは考えている。

活動の展望についてたずねると、鈴木さんは「埼玉の地元のみなさんとの共生が今後の課題ですね。同情でなく、共生」と話す。ここでの「共生」は「同情」に対置されており、「同情」という語が〈情けをかける側〉の地元住民と〈情けをかけられる側〉の自主避難者という不均衡な関係をさすとき、その「同情」的な関係から脱却することから「共生」は始まる。ただ、『大変だったね〜』と言ってくれてとても心強かった、『私も東北出身よ!』と言ってくれてほっとしました(『ぼろろん』第3号)と語る母子避難ママがいるように、「同情」と表現される関係には、より共感的にお互いを労う関係も含まれており、人の思いやりにふれることのできる〈配慮の共同体〉であり、すぐにでも脱却していくべき居心地のわるい関係というわけではない。それではなぜ「共生」という新たな段階への移行を目指すのだろうか。

自主避難者はそのような〈配慮の共同体〉の輪の中に入る際に、〈避難者であること〉を必要とした側面があり、ただの移住者ではないことを分かって欲しいという思いを抱いてきたわけであるが、鈴木さんは「忘れて欲しくはないが、いつまでも被災者じゃ可哀相なだけ」とも語る。特定の他者を可哀相だと憐れむことは、恵まれた／守られた自分たちと可哀相な避難者たちといった彼此の区別立てにもとづいている。連帯から分節化された諸個人が棲み分けを行って、お互いに無関心であるがゆえに干渉せず、生命と財産、自由と権利を侵さないことが唯一の法や規範であるような社会では、〈共存〉はなしえても〈共生〉はなしえないであろう。

鈴木さんは自主避難者が「負のスパイラルを断ち切る、明るく生きていける、そういう希望」をもてるようになることを望んでいる。希望の格差は、生きるに値する人生か否かをめぐる価値意識を規定し、自己の存在論的な安心を調達できるか否かを左右し、自己効力感の差異を生じさせるからである。それが社会参加への動機づけやアクセス、リテラシーにも影響してくる。もとより共生社会は、社会の成員が等しく社会参加する場や機会が担保され、実際にも諸個人がそれを行行使する能力をもちえている社会である。自主避難者が希望をもつことが、「共生」の第一歩というわけである。

そのつぎの段階として、いかなるイシューを社会参加のアーリーナとして設定するかという問題が控えている。避難者に限定されない「共生」社会の実現のために、鈴木さんは原発と安全保障をアーリーナに設定し、活動を並行的に展開している。

5.5 むすびにかえて

自主／母子避難者は、強制避難者との対比のもとで避難元と避難先の双方から差し向けられる否定的なまなざしと対峙しながら、個々の生活課題を克服すべく、当事者同士あるいは支援者との間で対話的な交流を重ねてきた。本稿では、そのような交流の場や機会において、当事者たちが〈状況に強いられた避難〉についてなにをどう語ってきたのかに注目して、母子避難者による市民的な活動の展開と〈経験の語り〉に検討をくわえてきた。

母子避難者は、主として子どもの健康被害への不安にかられて行動を起こし、避難生活をつづけるなかで、自主避難という選択の正当性を説得的に語ることや自主避難者と転勤族などの移住者を弁別すること、さらには車のナンバー変更や住民票の異動、住宅の取得といった自分の選択を説明することの必要にかられて苦悩してきた。そして避難者は対話的な交流をとおして、そうした悩みを共有し、お互いの〈経験の語り〉を参照しながら、自己と他者に対して説得的な論理を模索してきた。

避難者にとってそのような説得的な論理を獲得していくことは、自分自身の存在意義と自分の選択への確信を高め、成長を実感させてくれる。また、それが社会制度や日常生活環境を変える力となりえることを自覚するとき、避難者の関心は広範な社会事象へと拓かれていった。関心領域の拡がりには多様なアクターとの出会いを促進するという意味で、派生的なネットワークの起点をなすものである。

母子避難ママたちが、いまなお不安と苦悩にみちた自主避難の経験から「共生社会」を展望するとき、社会への異議申し立てにはとどまらない、新たな共同の価値創出へと進んでいくことを筆者は期待してやまない。

注

- 1) 夫婦で別居をつづけることの苦しみは子育ての不安と夫の健康不安と関連している（原田峻・西城戸誠、「東日本大震災・福島原発事故から五年目を迎えた県外避難の現状と課題：埼玉県における自治体・避難者調査の知見から」『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要』(3)、2015年）。
- 2) 自主避難の成功要因にはネガティブな事柄も冷静に受け止める親の態度が挙げられる（紺野 祐・佐藤修司、「東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態(1)：母子避難者へのインタビュー調査を中心に」『秋田大学教育文化学部研究紀要（教育科学）』69、2014年）。
- 3) 多様な避難者支援活動相互のガバナンスを促進し、疎外しないような自治体のガバナメントこそ被災時には不可欠である（西城戸誠・原田峻、「東日本大震災による県外避難者に対する自治体対応と支援：埼玉県の自治体を事例として」『人間環境論集』14(1)、2013年）。
- 4) 被ばくから逃げて、避難生活そのものが命を削ってしまう事態は回避せねばなるまい（山根純佳、「原発事故による『母子避難』問題とその支援：山形県における避難者調査のデータから」『山形大学人文学部研究年報』10、2013年）。

